

# 福みえ社

伝える  
つながる  
ひびきあう

10  
2020 October  
No.354



津市の公立保育園さまより、こどもたちの作った素敵な作品のお写真をいただきました。

## もくじ

- 特集：三重の赤い羽根募金百貨店プロジェクトについて・・・ 2
- 連載：新ウェルビーイングみえプラン・・・・・・・・・・・・ 5
- 発足 三重県災害派遣福祉チーム（三重県DWA T）・・・・・・ 6
- information・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ありがとうメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8



特集

# 三重の赤い羽根募金百貨店プロジェクトについて



三重の赤い羽根募金百貨店プロジェクトは、地域で活動している企業等に参加していただき、日常生活と社会貢献をつなぐ「企業・地域住民・共同募金」という3者の関係構築を図りつつ地域社会に貢献する取り組みです。

地域住民の皆さんにとってのメリットは、登録企業の寄付つき商品やサービスを購入・利用することで、売上げの一部が市町共同募金委員会に寄付されるため、日常生活を送る中で地域に貢献できることです。

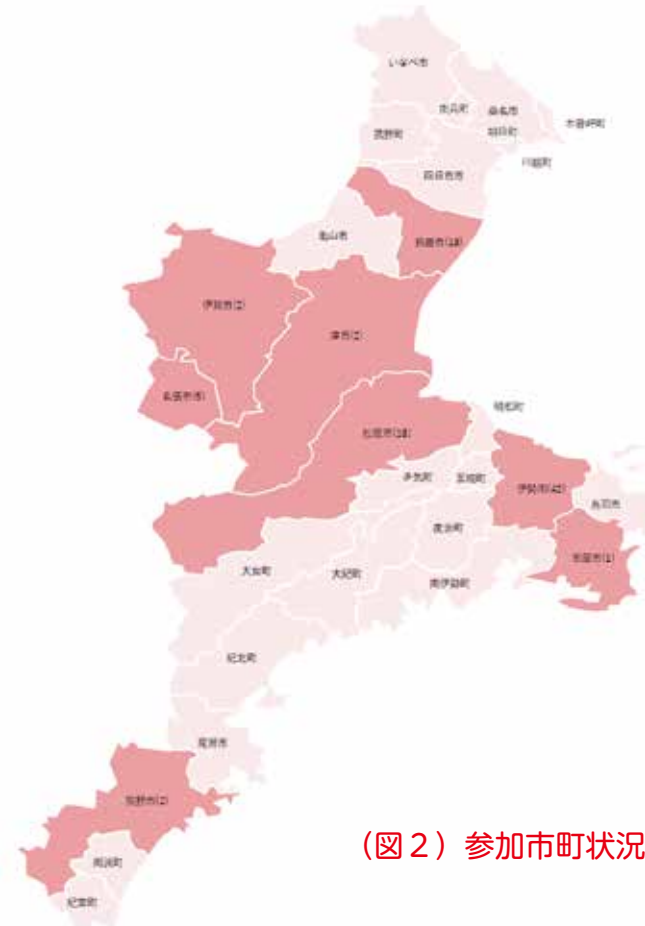
企業の皆さんにとってのメリットは、本プロジェクトに参加することにより、商品・サービスの利用・販売促進、企業のPR、さらには社会貢献につながることです（図1）。

(図1) 三重の赤い羽根募金百貨店プロジェクトの仕組み



## プロジェクトの実施状況

平成30年、7市55企業から始まった本プロジェクトは、令和2年8月31日現在、8市90企業に登録していただいています（表1・図2）。特に、伊勢市では県内最多の登録数となり、多くの企業にご協力をいただき、地域住民の方にもご利用いただいています。



(図2) 参加市町状況

(表1) 市町別参加企業数 令和2年8月31日現在

市町名	企業数
伊勢市	42企業
松阪市	18企業
鈴鹿市	18企業
名張市	5企業
津市	2企業
熊野市	2企業
伊賀市	2企業
志摩市	1企業

(表2) 業種別参加企業数 令和2年8月31日現在

業種	参加企業数	割合
飲食業	37企業	41%
製造・小売業	27企業	30%
サービス業	7企業	8%
その他	19企業	21%

登録していただいている業種は、41%が飲食業で最も多く、次いで製造・小売業が30%となっています（表2）。その他にも温泉旅館、建設業、カーディーラーをはじめ、仏壇店、法律事務所、神社など幅広い業種の企業等に登録していただいています。

そして、各企業では様々な寄附つき商品・サービスを販売・提供しています。その一例をご紹介します。

### 寄附つき商品・サービスの例

- カレーうどんの注文1杯につき30円の寄附（飲食店）
- 宴会の売り上げに対し、0.1%を寄附（旅館）
- トートバッグの売り上げ1つにつき20円の寄附（日帰り温泉施設）
- 焼き菓子の売り上げの2%を寄附（洋菓子）
- ボールペンの売り上げ1本につき5円の寄附（事務用品店）
- 工事請負契約1件につき1,000円を寄附（解体業者）
- 車検1台につき100円を寄附（カーディーラー）
- 保険相談1件につき30円の寄附（保険会社）
- Facebook ページへの新規「いいね」1件につき100円を寄附（法律事務所）

こうして、多くの企業の皆様のご協力を受け、平成30年度は634,403円、令和元年度には1,060,844円の寄附金をお寄せいただきました。



## 寄付金の活用方法

本プロジェクトで集まった寄付金は表3のとおり、それぞれの市で用途を決めています。

(表3) 市町別寄付金の使途

津市	地域活動から広がる子育て支援関連事業
伊勢市	居場所づくり事業
松阪市	子どもの居場所づくり事業
鈴鹿市	住民参加型サービスの拠点づくり助成事業
名張市	若者定住のための子育て支援事業
熊野市	小中学校福祉教育支援配分事業
志摩市	福祉学習推進事業
伊賀市	居場所づくり事業

使途をあらかじめ決めておくことで、地域住民の方にとっては寄付金がどのように役立つのか解り、寄付をいただく企業にとっては「この事業を応援している」と企業のPRにもつながっています。

## 今後の取組み

三重県共同募金会では、「じぶんの町をよくするしくみ」の一環として、本プロジェクトを推進しています。ご参加いただいている企業の中には、福祉分野として就労継続支援B型事業所もあります。参画条件や参画の流れは以下のとおりです(図3)。

県内の参加企業は毎年増加し、「三重の赤い羽根募金百貨店プロジェクト」の輪が広がっていますので、みなさまのご協力をお願いします。

本プロジェクトへの参加をご検討される場合は、本会またはお近くの市町共同募金委員会までご連絡ください。

本プロジェクトの詳細、参加企業の一覧などは本会ホームページ (<https://mie-akaihane.or.jp/hyakkatent.php>) に掲載していますので、是非ご覧ください、ご利用いただければ幸いです。

(図3) 参画条件・参画の流れ

### 対象

企業、福祉関係団体、その他地域福祉への貢献を検討している組織・団体

### 商品・企画内容

- ・企業等にメリットがあり、売上げの一部が赤い羽根共同募金への支援になるもの
- ・顧客が赤い羽根共同募金への支援に参加できる寄付つき商品であること

## 寄付つき商品の企画から販売までの流れ

### 1 企画づくり

企業から共同募金会への申し出 → 共同募金会との協議・支援 → 内容決定

### 2 商品申請

企業から寄付つき商品を共同募金会へ申請 → 審査 → 内容確定

### 3 覚書調印式・登録

企業と県共同募金会の覚書調印式 → 登録  
※県共同募金会はプレスリリース、HPへアップ、広報誌等でPR

### 4 取組開始

販売、広報

Hello!

# 新ウェルビーイングみえプラン

連載

第4回

このページでは、本年3月に完成した新ウェルビーイングみえプランの各推進項目を紹介します。

## 基本目標 ② 「持続可能な社会福祉の仕組みづくり」 推進項目 ① 「福祉人材の確保・就労支援」

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少し、担い手不足が予想される中で、福祉を支える人材の確保はこれまで以上に重要となっています。福祉サービスを必要とする人に適切なサービスが提供されるよう、多様な人材の参入促進に取り組むとともに、福祉分野の魅力発信に積極的に取り組み、福祉に理解・関心を持つ人の裾野の拡大にも取り組みます。

### 実施計画概要

#### 三重県福祉人材センター機能の充実・強化、多様な人材の福祉分野への参入促進

- 福祉人材の確保を図るため、無料職業紹介所事業、就職フェア・職場説明会の開催、職場体験の実施等により、求人者と求職者をつなぐ場を提供するとともに、福祉施設・事業所が求める人材について情報共有し、マッチング機能、相談支援機能等を充実させ、三重県福祉人材センターの機能強化を図ります。
- 多様な人材の福祉分野への参入促進を図るため、研修の多様化、商工会議所等の経済団体や教育機関等とも連携した出前講座開催などの検討、介護分野において外国人を雇用する際に求められる支援のあり方についての調査・検討、外国人介護人材の確保・育成・定着支援を行います。また、潜在有資格者の福祉分野への再就労促進に向けた取組を行います。
- 介護福祉士資格取得のための修学、実務者研修の受講、介護人材の再就職準備が経済的理由により厳しい方に対して資金貸付を実施するとともに、適切な債権管理を行います。

#### 福祉分野の魅力発信の強化と就労支援

- 福祉系学校の学生に対し福祉分野への就労についてきめ細やかな支援を行います。福祉系以外の学生・生徒や他分野からの転職希望者に対しては、将来の職業選択につながるよう、ホームページやSNSをはじめ、体験学習やプロモーションビデオを活用したセミナーなど、多様な媒体等を活用して福祉の仕事のやりがいや魅力の発信を強化し、福祉分野への理解・関心を高め、就労につなげる取組を行います。

#### 保育士・保育所支援センターの充実・機能強化

- 潜在保育士復帰支援専門相談員の配置などにより、潜在保育士の就労に向けた情報発信や相談支援を強化します。
- ウェブサイト「みえのほいく」などの媒体を活用して、各保育所（園）等のきめ細やかな情報を発信し、保育士の確保につなげます。
- 保育士資格取得のための修学、就職準備が経済的理由により厳しい方に対して資金貸付を実施するとともに、適切な債権管理を行います。

### 活動方針の視点でとらえる方向性

活動方針	方向性
① 共に考え、高め合う	多様な人材へ福祉分野の仕事の魅力をPRし、福祉の仕事への理解・関心が高められるよう取り組みます。
② 実行し、創る	福祉を取り巻く状況を把握し、求職者側と求人側双方に寄り添い、きめ細やかな就業支援を行います。
③ 揺るがず、でも柔軟に	福祉分野の「正しい情報」や仕事の魅力をしっかり伝えつつ、求職者・求人者の実情やニーズに応じた取組を展開します。

※活動方針については、2020年4・5月号7頁にて紹介しています。

発足

## 三重県災害派遣福祉チーム（三重県DWAT）

毎年、地震や風水害をはじめとした災害が全国各地で発生しています。

災害は、発生中や発生直後の身体への危険だけでなく、その後の長期間の避難生活においても体調悪化による二次被害を引き起こすことがあります。特に高齢者、障がい者、子どもなどの配慮を必要とする人への支援が重要となります。

三重県社協では令和2年3月に被災地の避難所等において要配慮者の支援を行うことを目的に、三重県や県内20の関係福祉団体と災害時における福祉支援に関する協定を締結しました。この協定に基づき、三重県災害派遣福祉チーム（以下、三重県DWAT）登録員養成研修を7月末日に実施し、研修を修了した福祉専門職等45名が三重県DWATのメンバーとして登録されました。

三重県DWAT登録員養成研修は、三重県DWATの仕組みや避難所における福祉ニーズ、実際に活動した静岡県災害派遣福祉チームの活動、といったカリキュラムで実施し、福祉専門職としていかに避難者に関わるかを学びました。

三重県DWATは、災害により被災した自治体から三重県への要請があり、それに応じて、避難所等へ派遣されます。派遣時は、原則として5人の多職種からなるチームを組織します。それぞれの専門性を活かして、避難所等において配慮が必要な避難者の支援や避難所の環境整備、二次被害防止のための活動などを行います。

支援の内容は、要配慮者の状態を見極めて必要な支援につなげる福祉的トリアージ、福祉的ケア、福祉的相談、避難所内の環境整備等となり、普段の福祉業務のノウハウを避難所で発揮することが期待されます。



▲三重県 DWAT 登録員養成研修会

また、9月14日に三重県庁において三重県DWAT発足報告会を行い、三重県DWAT登録員8名が三重県知事を訪問しました。そのうち2名からそれぞれ抱負を述べ、知事からは「三重県では最初のメンバーとなる。試行錯誤しながら、モデルを作っていくしてほしい。多様な職種で構成することが強みなので、支援のノウハウを共有、蓄積して取組を進めてほしい。」と激励をいただきました。

三重県DWAT登録員は、今後、令和6年度までに2000人を目標に養成します。そのためには、社会福祉施設や福祉専門職の皆様力が不可欠です。災害時の福祉の支え合いのために、また平時の防災・減災対策のために、ご協力をお願いします。

## 三重県DWAT登録員の抱負

● 避難所などで目の前にいる、配慮が必要な人の力になりたい。  
● 避難生活をしている中へ入り、支援することになる。様々なことに気を付けていきたい。

● 災害時は、普段の業務とは全く異なる生活への支援となる。自分自身も事故に遭わないよう、事前準備が重要となる。

● これまでの福祉業務の経験を活かして、災害が起きても安心して生活ができるように、必要な福祉サービスが継続できるように支援をしたい。

● 福祉専門職として、研鑽を積んでいきたい。



▲三重県 DWAT 発足報告会



# information

## 第 69 回三重県社会福祉大会について

**趣 旨** 社会福祉関係者がより一層の努力を誓い合うとともに、社会福祉の発展に功績のあった方々を顕彰し、感謝の意を表するために第 69 回三重県社会福祉大会を開催します。

**日 時** 令和 2 年 10 月 23 日 (金) 13:00 ~ 15:00

**主 催** 三重県社会福祉協議会 三重県共同募金会

**日 程** 開 会 (13:00)

第 1 部 式 典 (13:00 ~ 13:30)

第 2 部 講 演 (13:30 ~ 15:00)

演題『地域のいのちとくらしを守る～感染症と共に生きる～』

講師 愛知県立大学 看護学部 教授 清水 宣明 氏

閉 会 (15:00)

### 講師プロフィール

専門は、ウイルス学、感染制御学、保育園・幼稚園危機管理学(災害対策、感染症対策、火災対策、防犯)。趣味は音楽、飛行機、写真、山歩き。神社の神主でもある。

### オンライン参加(視聴)申込について

**申込方法** オンライン参加(視聴)をご希望される場合は下記の内容を本文にご記入いただき、専用メールアドレス(fukushitakai69@miewel.or.jp)にお申込みください。

**申込内容** ① 氏名(法人、団体等の場合はご担当者様の氏名)

② 所属(個人の場合は不要)

③ 視聴方法(個人 or 複数人)

※複数人で視聴の場合、予定人数もご記入ください

④ 連絡先(電話番号)

**申込期限** 令和 2 年 10 月 15 日 (木) まで【期間延長】

### 申込から当日までの流れ

① メールで申込【参加者→事務局】

② 1週間以内に事務局から返信(※)  
【事務局→参加者】

③ 10月15日頃に参加方法等の案内メール【事務局→参加者】

④ 当日、案内メールに記載の URL にアクセス【参加者】

※返信が届かない場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 三重県社会福祉協議会 総務課 TEL 059-227-5145

令和2年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

## 事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

### 基本補償(賠償・見舞)

保険期間 1 年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定 員		
1~50名		35,000~61,460円
51~100名		68,270~97,000円
100名以降 1名~10名増ごと		1,500円
付見舞費用(B型)		
基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした  
充実した補償と  
割安な保険料  
です。

プラン 2 施設利用者の補償

プラン 3 施設職員の補償

プラン 4 社会福祉法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 保険会社 TEL: 03(3349) 5137  
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)  
 損害保険ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になりました。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03(3581) 4667 FAX: 03(3581) 4763  
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)



# ありがとうメッセージ

心も一緒に届いています

社会福祉法人 大紀町社会福祉協議会 平成 30 年度一般配分

## スポーツを通しての交流

地域の高齢者の皆さんが、カローリングやグラウンドゴルフを通じて和気あいあいとした雰囲気の中で清々しい汗を流すことが出来ました。

日常的に競技を楽しむ事で、人と接する機会や体を動かす時間が増えることにより、心と体の健康と運動器が鍛えられ、歩行機能の低下や転倒の予防につながります。  
ありがとうございました。



公益財団法人 三重県障害者団体連合会 平成 30 年度一般配分

## 障がい者同士の交流会

交流会をとおして、閉じこもりがちな障がい者が、自らの障害を理解し、悩みを共有し情報交換をすることは、人と人との繋がりを広げる大切な役割を果たし、自立や社会参加につながります。

障がいがあればこそ、お互いを理解しあい、助け合い励まし合うことで毎日の生活に生きがいと希望が生まれます。

こうした障がい者の交流の場を共同募金から支援いただいていることに感謝します。



発行人 / 井村 正勝

編集人 / 松本 利治・広報委員会

発行所 / 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL : 059-227-5145 FAX : 059-227-6618

URL : <http://www.miewel-1.com/> E-mail : [info@miewel.or.jp](mailto:info@miewel.or.jp)

編集協力 / 株式会社アイリック

2020年10月号(通巻354号) 令和2年10月発行

「福みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。